

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種実施医療機関 御中

琴平町子ども・保健課

## 令和6年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種の実施について(依頼)

平素より町行政全般にわたり格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成26年10月1日より、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が定期予防接種として位置づけられ、経過措置が令和6年3月末で終了しました。

令和6年度からは対象者へ予診票および説明書を個別送付しております。なお、ご承知の通り高齢者肺炎球菌ワクチン接種者が5年以内に改めて接種した場合に重篤な副反応の危険がありますので、健康手帳での接種歴の確認はもとより、以前に自前での接種歴がないかの確認について、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、実施要領をご確認のうえ、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

### 記

下記の書類を同封しております。

- ①令和6年度琴平町高齢者用肺炎球菌予防接種実施要領
- ②接種請求書及び請求明細書（被接種者名簿）
- ③高齢者用肺炎球菌予防接種済証
- ④自己負担金免除の手続き方法

予防接種請求につきましては、月毎に取りまとめ翌月10日までに当町へ送付ください。

注)・接種の際には住所地の確認をお願いいたします。

・接種料金は **8,200円(ワクチン代、税込み)** です。

自己負担金2,000円を徴収し、請求額から差し引いて下さい。

生活保護世帯、町民税非課税世帯は自己負担無料です。

・本人には持たせず郵送をお願いいたします。

送付先

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井 817 番地 10

琴平町役場 子ども・保健課

TEL:0877-75-6719